

速度取締り指針

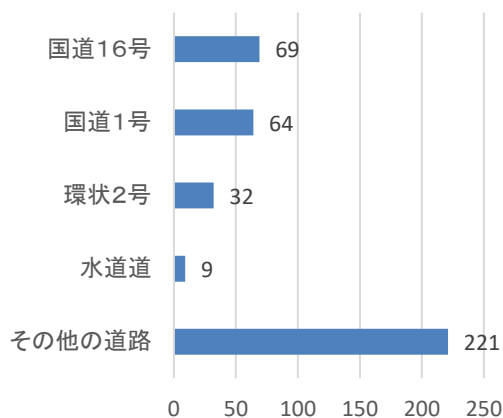
保土ヶ谷警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間	区域	規制速度
国道1号	6:00～20:00	常盤台周辺	50km/h
国道16号	6:00～20:00	川辺町周辺	50km/h

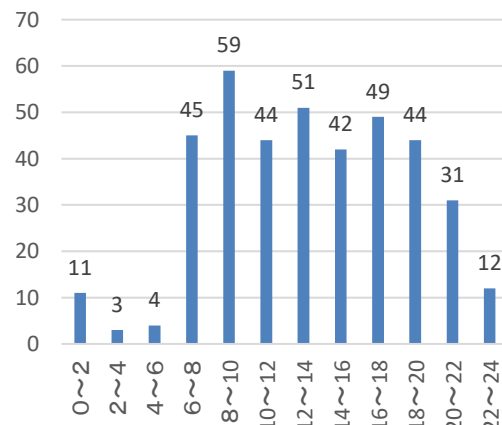
★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

保土ヶ谷警察署管内における昨年の交通事故実態

路線別発生状況



時間帯別発生状況



- ▼ 令和6年は死亡事故の発生は4件です。人身事故の発生件数は395件でした。
- ▼ 左上のグラフが路線別の発生状況で、右上のグラフが時間帯別発生状況となります。
- ▼ 路線別では国道16号(69件)、国道1号(64件)、環状2号(32件)、水道道(9件)の順となっています。
- ▼ 時間帯別では、早朝から夜間までに発生しています。
- ▼ 環状2号と水道道は国道1号と国道16号に比べると発生件数は少ないですが、その分、流れやすくなり速度が出やすい傾向にあります。そのため重点的に取締りを行う路線といたします。

その他の交通指導取締り要点

- 自転車も車と同様に交通ルールを守っていただくために指導取締りを強化しています。
- 歩行者が被害にあう事故を減らすため、横断歩道を中心とした取締りを強化しています。